

(様式1)

【簡素版】定期点検結果報告書

令和8年3月31日

所在地 前橋市上小出町二丁目39番12
受注者 商号又は名称 株式会社 勝山工務所
代表者の氏名 代表取締役 小林 幹 昌

建築基準法第12条第2項、第4項に基づく定期点検の結果を報告します。

1 点検対象施設

名 称	ジョブセンターまえばし
主 用 途	総合的就業支援施設
所 在 地	前橋市大渡町二丁目3番地15

2 点検者

資 格 等	☒ (一級)建築士 (大臣)登録	第316486号
	☐ 特定建築物調査員	第 号
	☐ 建築設備検査員	第 号
氏 名	山崎 千昌	
所 属	株式会社 勝山工務所	
所 在 地	前橋市上小出町二丁目39番地12	
電 話 番 号	027-231-3590	

3 対象建築物概要

主 要 用 途	総合的就業支援施設
構 造 ・ 階 数	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下0階
延 べ 面 積	1,353.77㎡
竣 工 年 月	

4 定期点検概要

点 検 実 施 日	令和7年11月21日
指摘の概要	換気設備の操作不良及び取付不良。
点 検 履 歴	〈前回〉建築物：令和5年11月20日 建築設備 令和6年11月21日

【簡素版】点検結果表【建築設備】

【簡素版】点検結果表（建築設備）			
当該点検に関与した点検者		氏名	点検者番号
	代表となる点検者	山崎 千昌	1
	その他の点検者	島田 幸子	2
		大山 優子	3

点検項目等			点検結果							担当 点検者 番号
番号	項目名		設置 の有無	指摘 なし	緊急	補修 検討	経過 観察	既存 不適格		
建築 設備 （換 気 設 備）	1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）								
	(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況						
	(2)			給気機の外気取入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況	○	○				1
	(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置						
	(4)			各居室の給気口及び排気口の取付けの状況	○	○				1
	(5)			風道の取付けの状況	×					
	(6)			風道の材質						
	(7)			給気機又は排気機の設置の状況	○	○				1
	(8)			換気扇による換気の状況						
	(9)		機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各系統の換気量						
	(10)			各室の換気量						
	(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
	(12)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況	×					
	(13)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況	×					
	(14)			空気調和設備の運転の状況	×					
	(15)			空気ろ過器の点検口						
	(16)			冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離						
	(17)		空気調和設備の性能	各居室の温度						
	(18)			各居室の相対湿度						
	(19)			各居室の浮遊初じん量						
	(20)			各居室の一酸化炭素含有率						
	(21)			各居室の二酸化炭素含有率						
(22)		各居室の気流								
2	換気設備を設けるべき調理室等									
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質								
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況	○	○					1	
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ								
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置								
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況								
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況	○	○					1	
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離								
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況								
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上りの状況（密閉型換気器具の煙突を除く。）								
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況								
(11)		換気扇による換気の状況								
(12)		給気機又は排気機の設置の状況	○			○			1	
(13)		機械換気設備の換気量								
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室									
(1)	防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況								
(2)		防火ダンパーの取付けの状況								
(3)		防火ダンパーの作動の状況								
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	○	○					1	
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに点検口の有無								
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ								
(7)		防火区画の貫通措置の状況								
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置								
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況								
4	上記以外の点検項目									

点検項目等				設置の有無	点検結果					担当点検者番号
番号	項目名		指摘なし		緊急	補修検討	経過観察	既存不適格		
建築物設備（排煙設備）	1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等								
	(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況	×					
	(2)			排煙風道との接続の状況	×					
	(3)			排煙出口の設置の状況						
	(4)			排煙出口の周囲の状況						
	(5)			屋外に設置された排煙出口への雨水等の防止措置の状況						
	(6)		排煙機の性能	排煙口の開放と運動起動の状況						
	(7)			作動の状況						
	(8)			電源を必要とする排煙機の手備電源による作動の状況						
	(9)			排煙機の排煙風量						
	(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
	(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口的位置						
	(12)			排煙口の周囲の状況						
	(13)			排煙口の取付けの状況	×					
	(14)			手動開放装置の設置の状況						
	(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況						
	(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況						
	(17)			排煙口の開放の状況						
	(18)			排煙口の排煙風量						
	(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
	(20)			煙感知器による作動の状況						
	(21)	機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況	×						
	(22)		排煙風道の取付けの状況	×						
	(23)		排煙風道の材質							
	(24)		防煙壁の貫通措置の状況							
	(25)		排煙風道と可燃物、電線等との距離距離及び断熱の状況							
	(26)	防火ダンパー	防火ダンパーの取付けの状況	×						
	(27)		防火ダンパーの作動の状況							
	(28)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	×						
	(29)		防火ダンパーの排煙口の有無及び火災時に検査口の有無							
	(30)		防火ダンパーの温度ヒューズ							
	(31)	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	防火区画の貫通措置の状況							
	(32)		排煙口及び給気口の大さ及び位置							
	(33)		排煙口及び給気口の周囲の状況							
	(34)		排煙口及び給気口の取付けの状況	×						
	(35)		手動開放装置の設置の状況							
	(36)	特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置の操作方法の表示の状況							
	(37)		排煙口の排煙風量							
	(38)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況							
	(39)		煙感知器による作動の状況							
	(40)		特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況	×					
	(41)	特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の材質							
	(42)		給気風道の取付けの状況	×						
	(43)		防煙壁の貫通措置の状況							
	(44)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の設置の状況	×						
	(45)		給気風道との接続の状況	×						
	(46)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と運動起動の状況							
	(47)		作動の状況							
	(48)		電源を必要とする給気送風機の手備電源による作動の状況							
	(49)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況							
	(50)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置						
	(51)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の周囲の状況							
(52)	屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況									
2	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー									
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況								
(2)		給気口の周囲の状況								
(3)	加圧防排煙設備	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況	×						
(4)			排煙風道の取付けの状況	×						
(5)			排煙風道の材質							
(6)		給気口の外観	給気口の周囲の状況							
(7)			給気口の取付けの状況	×						
(8)	給気口の手動開放装置の設置の状況									
(9)			給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況							

点検項目等			点検結果						担当 点検者 番号
番号	項目名		設置 の有無	指摘 なし	緊急	補修 検討	経過 観察	既存 不適格	
建築設備 (非常用の照明装置)	1	照明器具							
	(1)	非常用の照明器具	使用電球、ランプ等						
	(2)		照明器具の取付けの状況						
	2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置							
	(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況						
	(2)		予備電源の性能						
	(3)	照度	照度の状況						
	(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況						
	(5)	配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)						
	3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置							
	(1)	配線	照明器具の取付状況及び配線の接続の状況(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)						
	(2)		電気回路の接続の状況						
	(3)		接続部(幹線分岐及びボックス内に限る。)の耐熱処理の状況						
	(4)		予備電源から非常用の照明器具間の耐熱配線処理の状況(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)						
	(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況						
	(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況						
	4	電池内蔵形の蓄電池							
	(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況						
	(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況						
	5	電源別置形の蓄電池							
	(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池等の防火区画等の貫通措置の状況					
	(2)			蓄電池室の換気の状況					
	(3)			蓄電池の設置の状況	×				
	(4)		蓄電池の性能	電圧					
	(5)			電解液比重					
(6)			電解液の温度						
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況						
(8)			キュービクルの取付けの状況	×					
6	自家用発電装置								
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況						
(2)			発電機の発電容量						
(3)			発電機及び原動機の状況	×					
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況						
(5)			始動用の空気槽の圧力						
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況						
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況	×					
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況						
(9)			自家用発電装置の取付けの状況	×					
(10)			自家用発電機室の給排気の状況(屋内に設置されている場合に限る。)						
(11)			接地線の接続の状況	×					
(12)			絶縁抵抗						
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況						
(14)			始動の状況						
(15)			音、振動等の状況	×					
(16)			排気の状況	×					
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況	×					
7	上記以外の点検項目								

点検項目等			点検結果						担当 点検者 番号
番号	項目名	設置 の有無	指摘 なし	緊急	補修 検討	経過 観察	既存 不適格		
建築物 設備 給水 設備 及び 排水 設備	1	飲料用の配管設備、排水設備							
	(1)	飲料用配管及び排水配管(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)							
	(2)	配管の取付けの状況							
	(3)	配管の腐食及び漏水の状況	○	○					1
	(4)	配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況							
	(5)	継手類の取付けの状況							
	(6)	保温措置の状況							
	(7)	防火区画等の貫通措置の状況							
	(8)	配管の支持金物							
	(9)	飲料水系統配管の汚染防止措置の状況							
	(10)	止水弁の設置の状況							
	(11)	ウォーターハンマーの防止措置の状況							
	(12)	給湯管及び膨張管の設置の状況							
	2	飲料水の配管設備							
	(1)	飲料用の給水タンク及び貯水タンク(以下「給水タンク等」という。)							
	(2)	給水タンク等の設置の状況							
	(3)	給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況							
	(4)	給水タンク等の腐食及び漏水の状況	○			○			1
	(5)	給水用圧力タンクの安全装置の状況							
	(6)	給水ポンプの運転の状況							
	(7)	給水タンク及びポンプ等の取付けの状況							
	(8)	給水タンク等の内部の状況							
(9)	給湯設備(循環ポンプを含む。)								
(10)	給湯設備(ガス湯沸器を除く。)								
(11)	給湯設備の取付けの状況								
(12)	給湯設備の腐食及び漏水の状況	○	○					1	
(13)	給湯設備の煙突及び給排気部の構造								
3	排水設備								
(1)	排水槽								
(2)	排水槽のマンホールの大きさ								
(3)	排水槽の通気の状況								
(4)	排水漏れの状況	×							
(5)	排水ポンプの設置の状況	×							
(6)	排水ポンプの運転の状況								
(7)	地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況								
(8)	排水再利用配管設備(中水道を含む。)								
(9)	雑用水の用途								
(10)	雑用水給水栓の表示の状況								
(11)	配管の標識等								
(12)	雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況	×							
(13)	消毒装置								
(14)	衛生器具								
(15)	衛生器具の取付けの状況								
(16)	排水トラップ								
(17)	排水トラップの取付けの状況								
(18)	阻集器								
(19)	阻集器の構造、機能及び設置の状況								
(20)	配水管								
(21)	公共下水道等への接続の状況								
(22)	雨水排水立て管の接続の状況								
(23)	排水の状況								
(24)	掃除口の取付けの状況								
(25)	雨水系統との接続の状況								
(26)	間接排水の状況								
(27)	通気管								
(28)	通気開口部の状況								
(29)	通気管の状況								
4	上記以外の点検項目								
(1)	ガス給湯器の作動状況	○	○					1	
(2)	衛生器具の給水の状況	○	○					1	
(3)	衛生器具の排水の状況	○	○					1	
小 計			13	11	0	2	0	0	

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 点検項目については、「損傷、腐食、その他の劣化状況に係るもの」に限り、上記の網掛け部分は点検対象外とします。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「当該点検に関与した点検者」欄は、様式1「定期点検結果報告書」の「2 点検者」欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- 「設置の有無」欄は、当該施設に点検項目の部位・設備等がある場合は「○」、部位・設備等がない場合は「×」を記入してください。
- 「点検結果」欄は、告示第285号別表に掲げる点検項目について、同別表の判定基準に該当する場合に○印を記入してください。なお、当該部分の状態に応じ、次のとおり区分に該当するものに○を記入してください。
 - 「緊急」: 緊急で補修・改善等が必要と判断する箇所（特に人身事故のおそれなど安全面で緊急対応が必要な箇所は、すみやかに発注者へ報告してください）
 - 「補修検討」: 緊急対応が必要ではないが、既に何かしらの不具合が発生しているため、今後の状況に応じて補修・改善等の検討が必要と判断する箇所
 - 「経過観察」: 現時点で安全上の支障はないが、劣化状況等の継続した確認が必要な箇所
 - 「既存不適格」: 建築基準法第3条第3項の規定の適用を受けているものであることが確認された箇所
 - 「指摘なし」: 上記のいずれにも該当しない箇所
- 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。